

令和元年第二回定例会 ともに生きる社会かながわ推進特別委員会

令和元年 6月 28 日

小野寺委員

高等学校のインクルーシブ教育のパイロット校の取り組みの成果と今後の課題について、お伺いをしたいと思います。パイロット校 3 校で平成 29 年度は 31 名、平成 30 年度は 41 名の方が入学をしたということです。この制度で入学をした生徒の感想もさまざまあると思います。プラスに受けとめている方もいると思えば、きついと受けとめている生徒も多くいると思うのですが、そのあたりと、あとは障害のある生徒を迎えることになった一般の生徒の反応もあわせてお聞かせいただければと思います。

インクルーシブ教育推進課長

この制度で入学をした生徒の学校生活についての感想が幾つか私の手元にございますので、御紹介いたします。

水泳部に入部しました。毎日練習していて、日に焼けてしまいました。頑張って試合にも出たいです。体育祭の競技には全部参加しました。クラスの友達と写メを撮りました。吹奏楽部に入って、高校野球の応援に行き、スタンドで演奏しました、という感想が寄せられております。

また、学習についてですが、勉強は難しい。それでも高校生活は楽しい。黒板をとるのは大変だが、今では早く写せるようになった。時間をかけるとできたり、先生や生徒たちが教えてくれる、という感想がございました。

また、一般の生徒の感想でございますが、講演会などを開いておりまして、そのときの感想も幾つか手元にございますので御紹介いたします。

神奈川県教育委員会で作成した啓発のリーフレットを使った研修会、講習会の中で、さまざまな生徒が互いに認め合って協力していくことはよいことだと思います。互いに尊重し合える学校にしたいし、そういう雰囲気をみずから出していきたいといった感想がありました。

茅ヶ崎高校では、平成 30 年度に実施した講演会後の生徒のアンケートでございますが、本校が全国に先駆けてインクルーシブ教育実践推進校であることはよいことだと思いますかという質問に対して、58.3%がとてもそう思う、33.3%がそう思う。合わせますと、全体で 91% の方がインクルーシブ教育実践推進校であることはよいことだと回答をしています。

また、インクルーシブ教育の学校をつくるためには、学校が動くだけではなく、生徒と私たちが変わっていけば、もっとよい学校づくりができるのではないか、といった意見がございました。

このような研修のアンケートではございますが、さまざまな形で相互理解が深まって、インクルーシブ教育をパイロット校で推進していると考えております。

小野寺委員

おおむね前向きに捉えていただいているという声が多かったと思います。この件に関して、これまでさまざま議会の中でいろいろな議論をさせていただいて、一番気になっていたのが、相互理解だったのです。その点で言っても

多くの生徒が肯定的に捉えており、相互理解が進んでいることで安心はしたのですが、相互理解に向けての取り組みで、特にこのようなことが一番効果があったということがあれば教えてもらいたいのですが。

インクルーシブ教育推進課長

これまでパイロット校では、数多くのこうした相互理解を深める取り組みを進めております。例えば、茅ヶ崎高校は平成28年度、平成29年度の2年間で6回、相互理解のための取り組みを行っています。そのほかの学校も2年間で7回実施しており、そういう取り組みの成果が、先ほどのアンケートにもあらわされていると思います。特に、今回御紹介したいのは、茅ヶ崎高校での車椅子スポーツのアスリートによる講演会の実施についてです。実は茅ヶ崎高校に足に障害があり、自分のことに対して否定的なお子さんがいたのです。その講演会で選手に声をかけられて、実際に車椅子バスケットのチームに本人が入り、前向きな学校生活に変わったことです。

その取り組みは、県から予算を出させていただいて、その年は実施ができたのですが、翌年は予算がつかずに、難しい状況になったのです。そうしたら、その生徒が実際に自分が入ったチームを呼んできました。自分の障害を今回のインクルーシブ教育がきっかけとなって、みんなの中でそういう雰囲気が学校の中で生まれてきているという一つの例として、私は大変感動した例として、ここに御紹介をいたしました。

小野寺委員

現場の先生方からいろいろな報告、意見も上がってきてていると思うのです。今後、インクルーシブ教育を全ての県立高校で推進をしていく中で、パイロット校での実践を通して浮かび上がってきた大きい課題を教えてください。

インクルーシブ教育推進課長

課題の前に、先に成果のお話をさせていただきたいのですが、全国的に見ても先進的な取り組みであったために、参考になる例のない中でこの取り組みを進めてまいりました。パイロット校3校は資料にもありますとおり、平成29年度、平成30年度、平成31年度と知的障害のある生徒が入学してきましたが、現在1年生から3年生までの全学年でともに学校生活を送っていることが、大きな成果だと考えております。

一方、課題としましては、一言で言うと卒業生の進路に向けた取り組みです。パイロット校では、今年度やっと3学年が全てそろったというところでございますので、卒業生がいません。また、1、2年生で実施をしてきました職場見学やインターンシップにつきましては、1年生から3年生までそろったことで人数がふえた分、実習先の確保が必要でございます。こうしたことを踏まえて、県教育委員会としましては、パイロット校と協力しながら実習先の確保に努めるとともに、生徒や保護者の進路希望を丁寧に聞き取りながら取り組みを進めていきたいと考えております。

小野寺委員

私たちもしっかりと推進できるように、ともに頑張っていきたいと思います。次に、ともに生きる社会の推進を図る上で、非常に考えさせられる御意見を、地域住民の方からいただいたので、それに基づいて幾つかお尋ねをしたいと思

います。

私自身、答えがわからずにいるので、共生社会の実現に向けて日夜心を碎いていらっしゃる皆さんにもぜひお知恵をおかりしたいので、お尋ねをするのです。先ごろ、知的障害を合併する自閉症など、発達障害のある未就学のお子さんをお持ちの保護者の方々のお話を伺う機会がありました。発達障害といつてもその障害の内容、程度は人それぞれ、まちまちでありますので、一つの例と捉えていただければいいと思うのですが、見た目障害があるとわかりにくい発達障害の子供たちは、常に周囲から誤解をされやすい状況に置かれております。例えば、公園で遊具などの順番待ちができない、パニックを起こす、話しかけられても無視することがあって、健常者の親子からは性格が悪い、親の育て方が悪いと言われることも多くて、子供が大勢集まる場所で遊ばせるのは大変です。いちいちこの子は障害があると説明して回るわけにもいかず、また説明したところで、発達障害に理解がある人ばかりではないので、結局、自分の子供が何かするといけないから、仕方なく夕方に人がいなくなるのを待って、または早朝、人がいない時間に公園に連れていったりすることです。

そこで、例えば、そのときにお話が出た幼稚園や保育園、そういう保育施設が終わった後のあいている時間に、例えば曜日などを決めて、その日はそういう子供のための時間を設けることができないか、そういうお尋ねをいただいたのです。例えば、県立の美術館や博物館は、そういう障害のある子供たちが、伸び伸びと鑑賞する機会を得ることが難しいということで、バリアフリー施設をつくったりしているわけですが、今私が申し上げたような問い合わせに対して、皆さんなら例えばどうお答えするのかお聞きしてみたいと思うのですがいかがでしょうか。

参考監(共生担当)

なかなか難しい課題ですが、当事者の方にとっては切実なお話だと思います。私もある方から相談を受けたときには、お子さんがどうしてもなじめない。今おっしゃられたように、いろいろと周りに迷惑をかけてしまうのではないか、特別支援学校へ移ったほうがいいのではないか、いろいろな悩みを本当に心理的に抱えていた方から御相談を受けたことがあります。

保護者の方のこういう悩みにどうやって答えていくのか、地域でどうやって支えていくかというところの中で、例えば児童の発達支援センターや、子供デイサービスから徐々にならしていく方法や、ほかにも今お話のあった保育園の関係ですと、幼稚園や保育園でどのような支援ができるのか、そういうようなところでいかに支えていくか。そのあたりから徐々に地域の中で相互理解が生まれるような形に進めていくのかなと考えたところでございます。

そういう中で、今、県立という話もございましたが、これはさまざまなところで支えていくという例として、今は地域包括ケアシステムの取り組みの中で、例えば高齢者の集いの場を活用して、地域の方だけではなくお子さん、障害があろうがなかろうが、みんな集まって、見守りも含めて学習支援を含めてやって、地域でしっかりと理解が進んでいるという成功例もあります。各地域の資源でいろいろなやり方が出てくるのかなと。先ほど言ったように、専門的な支援もあれば、そういう周りみんなで支えていく支援もあれば、どういう形が望

ましいのかは、私もはっきりとした答えは持つてないです。やり方はいろいろあろうかと思いますので、今の御提案につきましては、しっかり受けとめて考えていくたいと思っております。

小野寺委員

茫漠としたお尋ねで申しわけないのですが、確かにいろいろな場を用意することは、地域の中で大事なことだと思いました。

また、そういう思いを、言葉は乱暴ですが、ぶちまけるところ、同じ悩みを持った親御さんたちが集まるいろいろな会があるので、そこに今私が申し上げたことに対していろいろな意見を言ってくれる。いろいろな人たちが集まる場でそういう自分の意見を言って、それに対していろいろな人が逆に自分に意見を言ってくれるという議論の場も必要と思いました。

だから、当事者だけではなくて、周辺の人たちもいる環境の中で日ごろ思っていることをいろいろな方と意見交換ができる場があればいいと思ったのです。今、そういった場は、これは県や市町村や、さまざまな単位であると思うのだが、例えば神奈川県ではそういう取り組みをやっているところはあるのでしょうか。

参事監(共生担当)

相談の場というと相談支援事業、相談支援専門員がどういう形で受けとめるかだと思います。県として今、例えば地域包括支援センターであっても、高齢者だけではなくて、複合的な課題も抱えている方が多い中で、しっかりと受けとめられるように、こちらとしてもそういうところへの研修等の支援を進めています。どういう形で受けとめていけるのか考えてみる必要はあると思っております。

次世代育成課長

関連でお答えさせていただきます。県内の私立保育所でございますが、障害児を受け入れている保育所が、地域の障害児に対して保護者の方から育児相談に乗ったりしているケースがございます。その後、児童発達支援センターの専門機関につなぐという仕組みもございます。

小野寺委員

NHKで、障害のある方々がいろいろな意見をぶつけ合う番組があります。恐らく当事者、本人だけではなくて、その家族や保護者の方々が日ごろ抱えているいろいろな課題、どうにもならないいろいろなことがあります。そういうものを、思う存分ぶつけて意見を言いながら、そこにまた専門家の方々がアドバイスができるような場があったらいいと思います。それは、自治体が用意できれば、そのようなものができればいいと思いましたので、お聞きをいたしました。

今申し上げたように、なかなか見た目では障害があることがわからないこともある。コミュニケーションが苦手ということがあって、公共の場所でもめることがあったり、あるいは迷子になる子が多いことも伺いました。普通だと迷子は泣きわめいたりすることもあるのだが、発達障害のお子さんの場合は、全く自分が迷子になっているという自覚もなくて、普通に歩いていってしまう。一般の人が見ただけで、あっ、この子はこういう障害があるのだとわかって接

してもらえるようなマークのようなものはありませんかと聞かれました。例えば、ヘルプマークがございます。あれは、今私が申し上げたような発達障害のお子さんたちがつけたりすることにも対応しているものでしょうか。

障害福祉課副課長

ヘルプマークは、委員がおっしゃられたような自閉症のお子さんにも対応しております、お配りさせていただいているところでございます。

小野寺委員

私にそのことをおっしゃった方は、自作でこの子は自閉症でしゃべれません、一人でいたら下記に電話をくださいと、母親の電話番号を書いた名札を服につけたりしているようだが、今お聞きしたように、例えばヘルプマークとそういうものを併用したりすることが、一つ方法としてあるのかなと思いました。

なかなか方程式に数字や記号を入れただけでは答えは出ないという問題もたくさんあることをぜひ御理解いただければと思いまして、お尋ねをさせていただきました。